

1. 基本料金

【多床室】

介護度	利用者負担額 (月額)	サービス提供 体制 強化加算Ⅱ	在宅復帰・在宅 療養支援機能 加算Ⅱ	利用者負担合計 (月額)
介護度 1	871 円	18 円	51 円	940 円
介護度 2	947 円			1,016 円
介護度 3	1,014 円			1,083 円
介護度 4	1,072 円			1,141 円
介護度 5	1,125 円			1,194 円

【従来型個室】

介護度	利用者負担額 (月額)	サービス提供 体制 強化加算Ⅱ	在宅復帰・在宅 療養支援機能加 算Ⅱ	利用者負担合計 (月額)
介護度 1	788 円	18 円	51 円	857 円
介護度 2	863 円			932 円
介護度 3	928 円			997 円
介護度 4	985 円			1,054 円
介護度 5	1,040 円			1,109 円

2. 加算項目（サービス内容・状況に応じて加算されます）

短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	258 円/回	入所後 3 カ月以内に集中的（週 3 回以上）にリハビリテーションを行った場合に加算されます
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	240 円/回	医師が軽度の認知症と診断した入所者に対し、集中的（週 3 回まで）にリハビリテーションを行った場合に加算されます
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	120 円/回	
初期加算Ⅰ	60 円/日	急性期医療を担う医療機関に入院後、30 日以内に入所した場合に加算されます
初期加算Ⅱ	30 円/日	入所後 30 日に限り加算されます
退所時情報提供書Ⅰ	500 円/回	退所後の主治の医師に対し診療状況に関する情報提供を行った場合に加算されます
退所時情報提供書Ⅱ	250 円/回	退所後の主治の医師に対し診療状況に関する情報提供を行った場合に加算されます
療養食加算	6 円/食	医師の指示に基づき療養食（糖尿病食、腎臓病食等）を提供した場合に加算されます
所定疾患施設療養費Ⅰ	239 円/日	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪の治療を行った場合に加算されます
所定疾患施設療養費Ⅱ	480 円/日	
退所時栄養情報連携加算	70 円/回	退所先の施設等に食事に関する情報を提供した場合に加算されます

再入所時栄養連携加算	200 円/回	医療機関から再入所した際に食事に関する情報を連携した場合に加算されます
科学的介護推進体制加算 I	40 円/月	サービスの質を向上させるため、厚生労働省へ情報を提出し得られたフィードバックをもとにサービスを計画・実行した場合に加算されます
安全対策体制加算	20 円/回	入所時に 1 回加算されます
ターミナルケア加算	1,900 円 910 円/日 160 円/日 72 円/日	医師の判断により回復の見込みがないとされた入所者について、看取り（ターミナルケア）を行う場合に加算されます（死亡日 1,900 円、死亡日前日及び前々日 910 円、死亡日以前 4 日以上 30 日以下 160 円、死亡日以前 31 日以上 45 日以下 72 円）
外泊時費用	362 円/日	外泊された場合、外泊初日と最終日を除き基本料金に代えて加算されます（日数制限あり）
入所前後訪問指導加算 I	450 円/回	退所後に生活する居宅を訪問し、退所に向けた計画の策定を行った場合に加算されます
入退所前連携加算 II	400 円/回	退所に先立ってケアマネージャーへの情報提供や居宅サービスの調整を行った場合に加算されます
協力医療機関連携加算 I	50 円/月	医療機関との協力体制を整えている場合に加算されます
高齢者施設等感染対策向上加算 I	10 円/月	施設内での感染拡大防止のための対策をとっている場合に加算されます
高齢者施設等感染対策向上加算 II	5 円/月	施設内での感染拡大防止のための対策をとっている場合に加算されます

※行政が定める基準に適合している介護職員の賃金改善を実施している施設として届け出ていますので、所定の割合に応じた介護報酬が加算されます。

・介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数に 7.5% を乗じた単位数

保険外自己負担

適用・区分	【第 4 段階】	【第 3 - ②段階】	【第 3 - ①段階】	【第 2 段階】	【第 1 段階】
食費	¥1,850	¥1,360	¥650	¥390	¥300
居住費（個室）	¥1,690	¥1,310	¥1,310	¥490	¥490
居住費（多床室）	¥440	¥430	¥430	¥430	¥0
教養娯楽費	¥150	¥150	¥150	¥150	¥150
日用品費	外部契約				

※朝食 500 円 昼食 750 円 夕食 600 円